

令和8年度

第1回 宜野湾市職員採用候補者試験

宜野湾市総務部人事課

宜野湾市野嵩一丁目1番1号 本庁3階

電話 (098) 893-4411(内線1411)

受付期間	令和8年4月23日(木)～令和8年5月8日(金)
一次受験期間	令和8年5月15日(金)～令和8年5月26日(火)
一次試験内容	基礎能力検査および適性検査 ※基礎能力検査とは、 <u>公務員試験対策不要の試験</u> のことです。
採用予定日	令和8年9月1日 ※採用日については、欠員状況等によりそれ以外の日になる場合があります。

1 募集職種、採用予定人数及び従事する業務内容

区分	職種	採用予定人数	従事する業務
上級	保健師職(A)	若干名	市長事務部局、教育委員会、上下水道局等において、それぞれの職種に関連する業務、行政事務等に従事します。
	上級建築職(B)		
中級	中級建築職(C)		市立保育所、認定こども園及び幼稚園等において、専門的業務に従事します。(時差出勤があります)
	保育教諭(D)		
初級	初級建築職(E)		市長事務部局、教育委員会、上下水道局等において、それぞれの職種に関連する業務、行政事務等に従事します。

2 受験資格

(1) 各職種・試験区分ごとに次のような受験資格があります。

区分	職種	受験資格
上級	保健師職 (A)	① 昭和 56 年 4 月 2 日以後に出生した者 ② 保健師免許を取得している者 ③ 普通自動車運転免許を取得している者
	上級建築職 (B)	① 次の <u>いずれかに該当</u> する者。 ア 平成 3 年 4 月 2 日以後に出生し、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した者、若しくはこれと同等以上の学力があると認められる者（*注 1） イ 昭和 56 年 4 月 2 日以後に出生し、(a)～(c)のいずれかの免許・資格を保持している者 【学歴不問】 (a)建築士（1 級、2 級）、(b)建築設備士 (c)建築施工管理技士（1 級） ② 普通自動車運転免許を取得している者
中級	中級建築職 (C)	① 平成 3 年 4 月 2 日以後に出生した者。 ② 最終学歴が学校教育法に基づく短期大学、高等専門学校を卒業した者、又はこれと同等の資格があると認められる者（*注 2）（*注 3） ③ 普通自動車運転免許を取得している者
	保育教諭 (D)	① 平成 8 年 4 月 2 日以後に出生した者 ② 幼稚園教諭免許及び保育士資格の両方を有する者 ③ 普通自動車運転免許を取得している者
初級	初級建築職 (E)	① 平成 3 年 4 月 2 日以後に出生した者。 ② 最終学歴が学校教育法に基づく高等学校を卒業した者、若しくはこれと同等の資格があると認められる者（*注 4） ③ 普通自動車運転免許を取得している者

*注 1 「同等以上の学力があると認められる者」とは、学校教育法に定める大学の専攻科に入学できる者又は、大学院への入学資格のある者で、外国において 4 年制大学を卒業した者などになります。

*注 2 「同等の資格があると認められる者」とは、次の者になります。

ア 学校教育法に定める専修学校の専門課程のうち、修業年限が 2 年以上で、かつ 1,600 時間以上の授業の履修を義務付けている課程を卒業した者

イ 職業訓練短期大学校を卒業した者

*注 3 「学校教育法による大学を卒業した者、若しくはこれと同等以上の学力があると認められる者」は受験することができません。

*注 4 「学校教育法による大学を卒業した者、若しくはこれと同等以上の学力があると認められる者」、「最終学歴が学校教育法に基づく短期大学、高等専門学校を卒業した者、若しくはこれと同等の資格があると認められる者」及び、4 年制大学の 3 学年以上に在学する者は受験できません。

(2) 欠格条項（次のいずれかに該当する場合は受験できません）

ア 地方公務員法第 16 条に該当する者

(ア) 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(イ) 宜野湾市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

(ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

イ 学校教育法第 9 条に該当する者 **※保育教諭（D）のみ**

(ア) 拘禁以上の刑に処せられた者

(イ) 教育職員免許法第 10 条第 1 項第 2 号又は第 3 号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から 3 年を経過しない者

(ウ) 教育職員免許法第 11 条第 1 項から第 3 項までの規定により免許状取り上げの処分を受け、3 年を経過しない者

(3) 国籍要件

日本国籍を有しない者も受験できますが、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わることはできないとする公務員の基本原則に基づき任用されます。（採用にあたっては、就職が制限されない在留資格が必要です）

3 試験の方法及び内容

試験は一次試験及び二次試験とし、二次試験は一次試験の合格者のみ実施します。

(1) 日時・試験会場

職種及び試験区分	試験の区分	日 程	試験内容	試験会場
共通	一次試験	令和 8 年 5 月 15 日（金）から 令和 8 年 5 月 26 日（火） ※上記期間中に、日時・会場を選び受験すること。	・基礎能力検査 ・適性検査	・日本全国のテストセンター （試験会場を各自で選び受験すること。）
保育教諭（D）のみ	二次試験	令和 8 年 7 月 4 日（土） 予定	・実技試験	・市立保育所等
共通	二次試験	令和 8 年 7 月 5 日（日） 予定	・口述試験	・宜野湾市役所等

(2) 試験の内容

一次試験

区分	職種	科目	出題分野、試験の内容	問題形式
上級	保健師職 (A)	基礎能力検査	大学卒業程度の文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語	択一式 (60分)
		適性検査	適性検査	択一式 (35分)
	上級建築職 (B)	基礎能力検査	大学卒業程度の文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語	択一式 (60分)
		適性検査	適性検査	択一式 (35分)
中級	中級建築職 (C)	基礎能力検査	短大(専門)卒業程度の文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語	択一式 (60分)
		適性検査	適性検査	択一式 (35分)
	保育教諭 (D)	基礎能力検査	短大(専門)卒業程度の文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語	択一式 (60分)
		適性検査	適性検査	択一式 (35分)
初級	初級建築職 (E)	基礎能力検査	高校卒業程度の文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語	択一式 (60分)
		適性検査	適性検査	択一式 (35分)

二次試験

職種及び試験区分	科目	出題分野
保育教諭(D)のみ	実技試験	保育の実践、絵本の読み聞かせ、ピアノを使った保育について実技試験を行います。
共通	口述試験	面接等の試験を行います。 ※詳細については一次合格者へ通知いたします。

※ 所定の試験科目をすべて受験した場合に有効に受験したものとし、棄権した試験科目が1つでもある場合は、他の試験についても採点を行いません。

4 合格者の発表（予定）

	日 時	方 法
一次試験	令和8年6月10日（水） 10時以降	宜野湾市ホームページ、宜野湾市役所本庁前掲示板に受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。
二次試験	令和8年7月17日（金） 10時以降	

試験結果については、個人情報保護に関する法律第76条第1項の規定により開示請求することができます。マイナンバーカード、運転免許証など本人であることを証明できる書類を持参のうえ、下記問い合わせ先までお越しください。

※電話・メール等での開示請求には一切応じません。

5 受験手続き

(1) 一次試験

ア 申込方法

以下のいずれかにアクセスし、手順に従い受験申込みしてください。

※予見できないシステムトラブルについての責任は一切負いません。

●宜野湾市ホームページ URL

https://www.city.ginowan.lg.jp/soshiki/somu/5/1/2/1/saiyou_r8/20163.html

●試験申込ページ URL

<https://ttzk.graffer.jp/city-ginowan/smart-apply/apply-procedure-alias/R8D1>

●試験申込ページ QR コード



(2) 二次試験

ア 申込書の提出について

一次試験の合格者に対して二次試験の申込書を交付しますので、宜野湾市人事課に提出をしてください。

（土・日曜、祝日を除く8時30分から17時15分まで）

イ 二次試験申し込みの際に提出する書類について

(ア) 履歴書（指定様式）

(イ) 卒業証明書又は卒業証書の写し（最終学歴）

(ウ) 免許又は資格に関する証明書又は免許・資格の写し

※その他、必要に応じて追加提出頂く書類があります。

6 一次試験当日の注意事項

- (1) 試験中、携帯電話、電子通信機器等の使用は一切禁止します。
※携帯電話や、電子機器を時計代わりに使用することは認めません。
- (2) 申し込み終了後に、試験に係る注意事項に関する詳細をメールにて送付することがありますので、随時、確認できるようにしておいてください。
- (3) その他、事前又は試験当日に試験センターから指示がある場合は、その指示に従ってください。
- (4) 台風時の取扱いについては、当市又はテストセンターからメール等にて連絡をいたします。

7 採用候補者名簿の登載、採用の経路及び給与について

- (1) 最終合格者は職種ごとに採用候補者名簿に登載され、任命権者が採用候補者名簿の中から採用を決定します。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、当該名簿の対象となる職について新たに名簿が作成された場合を除き、原則として名簿登載の日から1年間です。
- (3) 受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。
- (4) 採用に当たっては児童福祉法に基づき保育士特定登録取消者管理システムのデータベースを活用し、児童生徒性暴力等を行ったことが判明した者は合格を取り消します。 **※保育教諭(D)のみ**
- (5) 採用時における給料はおおむね次のとおりです。(令和8年4月1日現在)(給料は学歴や職歴等に応じて加算調整が行われます。)

【初任給例】

○上級職：約 232,000 円 ○中級職：約 216,500 円 ○初級職：約 200,300 円

※職歴がある場合、職歴に応じて加算調整されます。

※このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が条件に応じて支給されます。

8 問い合わせ・申込先

〒901-2710

沖縄県宜野湾市野嵩一丁目1番1号

宜野湾市 総務部 人事課

098-893-4411 (内線1411)